

第 8 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成25年2月27日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成25年2月27日(水曜日)

午前10時0分開議

午前11時48分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成24年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

議案第3号 平成24年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成24年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 平成24年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第20号 熊本県世界チャレンジ支援基金条例の制定について

出席委員（8人）

委員長 池田和貴  
副委員長 東充美  
委員 早川英明  
委員 氷室雄一郎  
委員 荒木章博  
委員 鎌田聡  
委員 中村博生  
委員 重村栄

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田嶋徹  
危機管理監 佐藤祐治  
秘書課長 山口達人  
首席審議員兼広報課長 田中浩二  
危機管理防災課長 福島誠治

知事公室付政策調整監 成富守  
総務部

部長 駒崎照雄  
政策審議監 鷹尾雄二  
文書私学局長 岡本哲夫  
総務税務局長 倉永保男  
総括審議員兼市町村局長 小嶋一誠  
人事課長 古閑陽一  
財政課長 濱田義之  
県政情報文書課長 本田雅裕  
私学振興課長 仁木徳子  
総務事務センター長 兼行雅雄  
管財課長 吉永一夫  
税務課長 渡辺克淑  
市町村行政課長 能登哲也  
市町村財政課長 山口洋一  
消防保安課長 原悟

企画振興部

部長 錦織功政  
理事兼  
交通政策・情報局長 小林豊  
政策審議監 内田安弘  
総括審議員兼  
地域・文化振興局長 宮尾尚  
企画課長 坂本浩  
首席審議員兼地域振興課長 津森洋介  
文化企画課長 草野武夫  
政策監兼  
文化・世界遺産推進室長 吉永明彦  
川辺川ダム総合対策課長 福山武彦  
交通政策課長 中川誠  
情報企画課長 古谷秀晴  
統計調査課長 池田正人  
出納局  
会計管理者兼出納局長 東泰治  
会計課長 福島裕

管理調達課長 前 野 弘  
人事委員会事務局

局 長 岡 村 範 明

総務課長 吉 富 寛

公務員課長 松 永 寿

監査委員事務局

局 長 本 田 恵 則

首席審議員兼監査監 富 永 正 純

監査監 藤 本 耕 二

監査監 瀬 戸 浩 一

議会事務局

局 長 長 野 潤 一

次長兼総務課長 黒 田 祐 市

議事課長 佐 藤 美智子

首席審議員兼政務調査課長 松 永 康 生

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆 彦

政務調査課主幹 板 橋 徳 明

午前10時0分開議

○池田和貴委員長 それでは、おそろいでございますので、ただいまから第8回総務常任委員会を開会いたします。

これから、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、審査を効率よく進めるために、執行部の説明は着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、駒崎総務部長から総括説明をお願いいたします。

○駒崎総務部長 おはようございます。

それでは、今定例会に提出しております議案のうち、先議をお願いしております議案の概要について御説明申し上げます。

まず、一般会計2月補正予算につきましては、今後の執行見込みの精査による補正を行うとともに、昨年11月の国の経済危機対応・

地域活性化予備費等の活用(第2弾)に伴う経済対策基金の追加等に係る予算を計上しております。

このほか、条例案件として熊本県世界チャレンジ支援基金条例を提案いたしております。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、詳細な内容につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○池田和貴委員長 次に、財政課長から、平成24年度2月補正予算の概要等について説明をお願いいたします。

○濱田財政課長 財政課でございます。

お手元のA4横の総務常任委員会説明資料(先議)と書いたものの1ページをお願いいたします。

1ページの上から3行目をごらんいただきますと、今回の2月補正予算、まず規模でございますけれども、全体では297億の減額補正でございます。補正後の予算規模は7,604億というふうになってございます。

その内訳ですが、1の補正予算の規模のところをごらんいただきますと、ただいま部長御説明申し上げましたとおり、経済対策予備費を活用とした第2弾、これに係るものが46億円余の増額、その他が342億円余の減額というふうになってございます。

2の補正予算の主な内容をごらんいただきたいと思います。

(1)のほうが予備費を活用した経済対策関係でございますが、①から④にかけてが経済対策基金を積み増すもの、それから⑤は介護人材確保のための修学制度資金、これを継続するための経費でございます。

(2)の通常分では、①が世界チャレンジ支援ファンドの積立金、②③は災害関係の事業

の追加ということでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから3ページにかけてでございますが、一般会計のほか特別会計の補正もあってございますので、その一覧を記載いたしております。

4ページをお願いいたします。

4ページが、一般会計の歳入予算の補正でございます。主なものを申し上げます。

上から2番目、2の地方消費税清算金でございます。これは14億円余の減額というふうになってございます。

それから、5番の地方交付税でございます。普通交付税の確定に伴いまして、45億円余の増額というふうになってございます。

それから、7番目の分担金及び負担金、それから、5ページにわたりまして、9番の国庫支出金、それから15番の県債でございますが、それぞれ投資事業見合いの財源でございます。国庫補助の内示減等に伴いまして、それぞれ減額ということになってございます。

前後いたしますが、12番目の繰入金でございます。繰入金につきましては、経済対策基金等の繰入金の減額によりまして、289億円余の減額というふうになってございます。

6ページをお願いいたします。

ここから歳出予算でございます。

まず1番目、一般行政経費でございますが、全体として9億円余の減額というふうになってございます。

内訳でございますけれども、(1)の人件費については、職員給与費や退職手当の減でございます。それから、(2)の扶助費、(3)の物件費は、事業費の確定に伴いましてそれぞれ減額を計上いたしております。(4)のその他につきましては、説明欄にございますとおり、先ほどの経済対策基金の追加造成、これによりまして52億円余の増額というふうになってございます。

7ページをお願いいたします。

7ページの2でございます。投資的経費でございます。国庫補助の内示減などを踏まえまして、今後の執行見込みの精査をいたしまして、266億円余の減額というふうになってございます。

それから、下から3段目の3の公債費でございます。借り入れ利率が当初予想より低利で推移しておりますことから、19億円余の減額というふうになってございます。

8ページをお願いいたします。

8ページは、先ほどの歳入における県債の補正に伴う地方債の補正でございます。

以上が2月補正予算の概要でございます。よろしくお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 次に、各課の説明に入りますが、まず人事課長から各課共通の職員給与費について説明をお願いした後、関係課長等から順次説明をお願いいたします。

○古閑人事課長 古閑でございます。

委員会説明資料の14ページをお願いいたします。

各課からの説明に先立ちまして、今回補正をお願いしております職員給与費につきまして、各課に共通する事柄でございますので、一括して人事課の例で御説明をさせていただきます。

一般管理費でございますが、まず右側の説明欄の(1)職員給与費でございますが、今回、人事課におきましては、382万円余の減額補正をお願いいたしております。

当初予算におきましては、平成24年1月1日時点で在籍している職員の給与をもとに算定しておりますが、その後、4月の組織改編や人事異動に伴い、予算と実際の給与費に違いが生じておりますので、現状に合わせて補正をお願いするものでございます。

以下、各課の職員給与費に係る補正予算につきましても、人事課と同様でございますの

で、各課からの説明につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、(2)時間外勤務手当等保留分についてでございますが、1億1,500万円余の増額補正をお願いいたしております。

この時間外勤務手当等保留分といいますのは、災害などの事情で時間外勤務が必要となった際に備えて、時間外勤務手当の一部を人事課にまとめて計上している分でございます。今年度は、熊本広域大水害やその後の復旧、復興関連業務等への対応に伴い、今回増額補正をお願いするものでございます。

人事課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

○山口秘書課長 秘書課でございます。

説明資料の10ページ、下段のほうをお願いいたします。右端の説明欄をごらんください。

庁費につきまして、600万円余の減額をお願いしております。これは、昨年6月に小野政策参与が副知事に就任されたことに伴いまして、政策参与に係る人件費が不用となったことによる減額でございます。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○田中広報課長 広報課でございます。

説明資料の11ページの中段の表をごらんください。

債務負担行為の設定でございます。

平成25年度に1,600万円余を限度額として計上いたしております。これは首都圏広報のための委託料でございます。

首都圏のメディアにさまざまな素材を提供してパブリシティーにつなげるパブリシティーサポート業務委託及び銀座熊本館のASOBIBar運営委託について、新年度も継続して実施する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

次に、同じページの下段をお願いいたしま

す。

広報誌の制作の委託料に係る債務負担行為の変更でございます。

広報誌制作に係る業務委託のうち、制作と印刷に係る業務につきましては、年度内に契約締結を行うため相当の期間を要することから、さきの12月議会において、平成25年度に2,000万円余を限度額として債務負担行為の設定を御了承いただいたところでございます。

これに加えて、広報誌の各世帯への配布業務及び点字版、録音版の作成について、今後年度内に契約締結を行う必要があることから、これに要する経費を増額いたしました3,800万円余に限度額の変更をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福島危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

12ページをお願いいたします。

まず、上段の歳出予算ですが、総額で1,411万円余の減額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。

まず、2の防災対策費でございます。

熊本広域大水害時に、相互応援協定に基づき職員を派遣いただきました静岡県への派遣経費に対する負担金でございます。8月1日から約1カ月間、保健師延べ10名の職員の方に、阿蘇地域の被災住民の方々の健康指導に従事していただきました。

次に、項目3の防災・行政情報通信ネットワーク整備事業につきましては、防災行政無線の老朽化等に伴う再整備のための実施設計委託に係る入札残でございます。

次に、中段の債務負担行為の設定でございます。

これは、防災行政無線の中継所の用地賃借の期間が今年度末で満了となる1カ所につき

まして、来年度以降も引き続き賃借するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

最後に、下段の繰越明許費でございますが、防災行政無線再整備の実施設計委託におきまして、中継所敷地で地盤沈下している箇所が発見され、その対策を検討するために敷地の地質調査等の業務を追加する必要が生じたことから、翌年度に繰り越させていただくものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○濱田財政課長 財政課でございます。

1ページ飛びまして、15ページをお願いいたします。上下に表が分かれておりますが、上の表から御説明をいたします。

一般会計でございます。

1段目の一般管理費をごらんください。1,500万円余の減額でございます。説明欄の2にございます庁費でございますが、知事部局分の一括した赴任旅費、これの減に伴うものでございます。

2段目の財政管理費をごらんください。63億円余の増額でございます。説明欄の4と5にございますが、財政調整用の県有施設整備基金、それから県債管理基金、これを積み立てたということが原因でございます。

3段目の元金でございます。これにつきましては、説明欄の1番にございますとおり、政府資金の借入れ方法の見直しがございます。1億4,000万余の増額となっております。

また、4段目の利子でございますが、これも説明欄の1番でございますけれども、起債借入れ利率が当初想定より低利で推移をしたということに伴いまして減額というふうになってございます。

いずれの説明欄にも公債管理特別会計の繰出金が含まれておりますが、これは下の表で

御説明をいたします。下の表をごらんください。

公債管理特別会計でございます。

まず、1段目の元金でございます。

これは財源更正でございます。県債管理基金の預金利子が想定より減少したため、その減少分を一般会計からの繰入金で賄うものでございます。この結果、先ほどの一般会計の元金に計上しておりました特別会計の繰出金が増額という補正になってまいります。

2段目の利子でございます。

これも借入れ利子が低利で推移したことによるものでございますが、この結果、先ほどの一般会計の利子に計上しております特別会計への繰出金、これが減額に振れるということになってございます。

財政課は以上でございます。よろしく願います。

○本田県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

1枚めぐりまして、16ページをお願いいたします。

諸費につきまして、171万円余の減額をお願いいたしております。

これは説明欄にございますが、関東における県出身大学生の寮でございます有斐学舎を運営する財団法人肥後奨学会に対して助成を行うものでございますが、ふるさとくまもと応援寄附金・夢教育応援分として寄附された171万円余の交付を予定しておりましたが、財団から、将来における有斐学舎の建てかえ財源等の一部としたいので、今回の交付を留保し、交付時期を先に延ばしてほしいという要望がございましたので、今回減額をするものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○仁木私学振興課長 私学振興課でございます

す。

説明資料の17ページをお願いいたします。

私学振興費につきましては、1億3,200万円余の減額をお願いしております。説明欄をごらんください。

2の私学振興助成費のうち、(1)の私立高等学校等経常費助成費補助でございますが、対象生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので、3,500万円余を減額するものでございます。(2)の日本私立学校振興・共済事業団補助は、対象教職員が当初見込みを上回ったことなどによるもので、20万円を増額するものでございます。(3)の私立高等学校授業料等減免補助は、対象生徒数が当初見込みを下回ったことによるもので、600万円余を減額するものでございます。(4)の私立学校施設整備支援事業は、本年度の新規借入額の減によるもので、32万円余を減額するものでございます。(5)の私立高等学校等就学支援金事業は、国庫内示額の増などによるもので、280万円余を増額するものでございます。(6)の熊本時習館私学夢教育事業から(9)の私立学校施設耐震化促進事業は、所要見込み額の精査による減額でございます。

次に、債務負担行為の設定について御説明申し上げます。

熊本時習館特別支援相談員派遣事業についてでございます。

これは、発達障害の専門家が、県発達障害者支援センター等関係機関と連携しながら、各私立学校を訪問し、教職員研修や発達障害のある生徒に関する助言、関係機関との調整等の支援を行うものでございます。新入学生の受け入れや進級時である4月から支援を開始するため、債務負担行為を設定するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兼行総務事務センター長 総務事務センタ

ーでございます。

18ページをお願いいたします。

中段の人事管理費でございますが、2,090万円余の減額をお願いしております。内訳は、右側の説明欄でございます。

1の人事管理費は、非常勤職員の人員減に伴う減額でございます。2の職員福利厚生費は、福利厚生事業の事業費確定に伴う減額、3の児童手当等は、対象児童数の減少に伴う減額でございます。

下の段をお願いいたします。

恩給及び退職年金費でございますが、対象者の死亡による受給者の減少でございまして、480万円余の減額をお願いしております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉永管財課長 管財課でございます。

説明資料の19ページをお願いします。

下の段でございますが、財産管理費の補正をお願いしております。説明欄をごらんください。

庁舎管理費で1,000万円余、庁舎維持補修費で3,500万円余、いずれも入札残でございますが、執行残として減額をお願いしています。

次に、普通財産管理処分費の財源更正をお願いしております。普通財産管理処分費に県有地の貸し付け収入を特定財源として充当しておりましたが、日赤熊本県支部への貸し付け地等を売却したことによりまして収入減となりましたので、5,400万円余を減額補正し、同額を一般財源とする財源更正を行うものでございます。

管財課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○渡辺税務課長 税務課でございます。

20ページをお願いいたします。

まず、1段目の税務総務費でございますが、2,880万円余の減額をお願いしております。

説明欄のうち主なものといたしまして、3の納税奨励費345万円余の増額は、軽油引取税の増収に伴い、特別徴収義務者に対する事務取扱交付金を増額するものでございます。

また、4の県税事務オンラインシステム維持管理費388万円余の減額は、都道府県や市町村で組織します地方税電子化協議会に対し、財団法人全国市町村振興協会からシステム開発費の助成がなされ、会員負担金の減額がなされたことによるものでございます。

5のふるさとくまもと応援寄附金基金積立金184万円余の増額は、利息等を積み増すものでございます。

続きまして、2段目の賦課徴収費でございますが、4億1,810万円余の減額をお願いしております。

説明欄1の賦課徴収費189万円余の増額は、自動車2税の増収に伴い、証紙取扱手数料を増額するものでございます。

2の県税過誤納還付金4億2,000万円の減額は、中間申告を行う法人に係る県税の確定などによって発生します還付金が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

3段目のゴルフ場利用税交付金以下21ページにかけましては、法令によって支出することとされております税収に伴う市町村への交付金及び他の都道府県への精算金につきまして、所要額に応じて補正を行うものでございます。

次に、21ページの下段でございますが、自動車税納付促進広報事業に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

この事業は、自動車税を納期限内に納税していただくための広報を委託によって行うものでございますが、税の納期限が5月1日から31日となっており、年度内に事業に着手する必要があるため、337万円余の債務負担行為

の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○能登市町村行政課長 市町村行政課でございます。

22ページをお願いいたします。

初めに、上段の地域振興局費でございます。

(1)(2)は、ともに庁舎管理の業務委託の入札残でございます。(3)につきましては、総合庁舎の耐震改修工事の入札残の減額でございます。(4)につきましては、地域振興局で保管してございますPCB廃棄物の処理のうち、翌年度以降、25年度以降に処分することになりました調整ができました経費の減額でございます。

1つ飛びまして、3段目の自治振興費をお願いいたします。

自治振興支援費につきましては、権限移譲事務市町村交付金の処理件数が確定したことに伴います市町村交付金の減でございます。

(2)につきましては、市町村自治宝くじの売り上げが見込みより少なかったこと等に伴います市町村振興協会への交付金の減でございます。(3)につきましては、住民基本台帳ネットワークシステムの指定情報処理機関でございます財団法人地方自治情報センターの交付金が確定したことに伴います交付金の減でございます。(4)につきましては、市町村交流職員の給与等の負担金でございますが、これは市町村との交流職員の給料及び各種手当等が確定したことに伴います増額でございます。

その次の選挙管理委員会費でございますが、委員報酬でございます。こちらは、委員会の開催実績の見通しが確定したことに伴います報酬の減額でございます。

その下の選挙啓発費でございます。明るい選挙啓発事業は、県民大会等の事業がほぼ終

了したことに伴います執行残の減額でございます。

一番下の海区漁業調整委員会委員選挙費でございますが、こちらにつきましては、有明海区が無投票になりましたことに伴います減額でございます。

23ページをお願いいたします。

衆議院議員総選挙費でございます。これは、衆議院議員総選挙に要しました職員給与費の内容の更正でございます。時間外手当から休日勤務手当への内容の変更でございます。

2段目の知事選挙費でございます。これは、立候補者が見込み数を下回ったことに伴います選挙公営経費の執行残等の減額でございます。

3段目の県議会議員補欠選挙費でございます。こちらは、下益城郡選挙区補欠選挙が無投票になったことに伴います減額でございます。

最下段の債務負担行為でございます。これは、地域振興局の局長宿舍等の借り上げ等に係る経費につきまして債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○山口市町村財政課長 市町村財政課でございます。

24ページをお願いいたします。

初めに、上の表の2段目、自治振興費でございます。右側の説明欄をお願いします。

(1)の自治振興支援費でございますが、経費節減に伴います事務費の執行残178万6,000円の減額でございます。(2)の市町村交流職員給与等負担金でございますが、市町村交流職員5人分の給与等負担金の額の確定に伴いまして、2,347万7,000円を増額するものでございます。

次に、下の表の市町村振興資金貸付事業特

別会計をお願いします。

上の段の市町村振興資金貸付金でございますが、これは借り入れ要望額の減少に伴いまして1億円減額するものでございます。

次に、2段目の一般会計繰出金でございます。これは、繰り出し先の事業であります消防広域化推進事業が減額されたことに伴いまして1,200万円を減額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○原消防保安課長 消防保安課でございます。

25ページをお願いいたします。

総額で1,942万円余の減額補正をお願いしております。

2段目の消防指導費でございますが、説明欄(2)消防広域化推進事業につきましては、先ほど市町村財政課から説明がありましたとおり、市町村振興資金からの繰入金を活用した広域化支援交付金につきまして、昨年10月に城北、城南の2ブロックが解散したために、現在協議中の中央ブロック分を残しまして、1,200万円を不用額として減額するものでございます。

下段の債務負担行為の設定でございますが、防災消防ヘリコプター「ひばり」を25年4月1日の年度当初から運航するため、必要な運航委託並びに航空保険料につきまして、年度内に契約を締結しておく必要があることから、9,279万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

○坂本企画課長 企画課でございます。

説明資料の27ページをお願いいたします。

計画調査費で1億8,864万円余の減額をお願いしております。内容につきましては、右側の説明欄をごらんください。

まず、1の企画推進費で1億9,164万円余

の減額をお願いしております。

(1)の企画推進費につきましては、執行残について減額するものです。(2)の地域づくり“チャレンジ”推進事業につきましては、1億9,000万円の減額をお願いするものです。今年度3回の募集を行い、市町村や地域住民等の自主的な取り組みに対し、52件、7,400万円程度を、また、年度途中では、6月補正で1億円の予算化をいただきました広域連携の取り組みに対して、5件、約2,000万円を支援しておりますが、今回執行見込み額の減による減額をお願いしております。

次に、2の世界チャレンジ支援基金積立金でございます。

これは後ほど御説明いたしますが、今議会において、世界的規模で活躍することを目指す芸術家、学生などの海外進出を官民一体となって支援するため、世界チャレンジ支援基金を設置する条例を御提案しております。今回計上しておりますのは、既にその趣旨に賛同された企業から寄附をいただいている300万円をその基金に積み立てるものでございます。

次に、債務負担行為の設定でございますが、東京事務所職員宿舍等賃借及び銀座熊本館運営業務に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、新年度の東京で勤務する職員のための借り上げ宿舍の契約、東京事務所の管理委託及び銀座熊本館での県産品展示やPRのための委託を年度内に契約する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○津森地域振興課長 地域振興課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、43万9,000円をお願いしております。

1の企画推進費、万日山公園整備事業につきましては、一般財源から地方債への財源更正でございます。

次に、2の国庫支出金返納金43万9,000円につきましては、平成23年度に実施した水俣・芦北地域環境フィールドミュージアム事業などの事業費の確定に伴う国庫返納金でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○草野文化企画課長 文化企画課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

文化費で、世界遺産登録推進事業の負担金15万円余の増額をお願いしております。

これは、昨年6月に、長崎県にあります長崎の教会群とキリスト教関連資産の構成資産へ天草の崎津集落が入ることが決定し、熊本県及び天草市が関係県市で構成する推進会議の正式な構成自治体に加入したことに伴い、共同で行います広報、啓発や資料作成に要する経費についての応分の負担を行うものでございます。

よろしくお願いいたします。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

資料の29ページをお願いします。

計画調査費として2億8,307万3,000円の減額をお願いしております。内容につきまして、説明欄により御説明いたします。

まず、1の川辺川総合対策費の五木村振興交付金交付事業ですが、昨年7月の九州北部豪雨災害により基盤整備事業の一部におくれが生じたこと等に伴い、2億8,314万円を減額するものでございます。

次に、2の五木村振興基金積立金ですが、運用利息の確定等に伴い、6万7,000円を増

額するものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

同じく、29ページの下段をお願いいたします。

計画調査費で1億1,800万円余の減額補正をお願いしております。説明欄をごらんください。

まず、1の交通整備促進費でございます。

主なものとしまして、(1)の並行在来線対策事業につきましても、肥薩おれんじ鉄道の決算が改善されたことによる県補助金5,000万円余の減額でございます。(2)の地方公共交通対策事業につきましても、海上航路支援事業費の確定による県補助金400万円余の減額でございます。

次に、2の空港整備促進費でございます。

主なものとしまして、(1)の阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業につきましても、所要見込み額の減による阿蘇くまもと空港国際線振興協議会への県負担金5,500万円余の減額でございます。(2)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましても、国直轄事業の減額に伴う県負担金900万円余の減額でございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○古谷情報企画課長 情報企画課でございます。

資料の30ページをお願いいたします。

まず、人事管理費でございますが、8,100万円余の減額をお願いしております。

内訳といたしましては、説明欄に記載しておりますとおり、ホストコンピューター関連の入札残、それから、パソコン調達に係る入札残及び各種情報システム管理運営に係

る入札残などに伴う減額でございます。

次に、計画調査費でございますが、6,500万円余の減額をお願いしております。

内訳といたしましては、(1)の熊本県総合行政ネットワーク管理運営につきましても、ネットワーク機器更新に伴う設計委託の入札残等に伴う減でございます。(2)の情報通信格差是正事業費補助につきましても、携帯電話基地局整備に係ります国庫補助金の交付決定に伴います減でございます。(3)のスマートひかりタウン熊本推進事業につきましても、調査委託の入札残などに伴う減額でございます。

以上、合計1億5,000万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしく願います。

○池田統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の31ページをお願いいたします。

委託統計費として1,510万1,000円の減額を計上いたしております。これは、国から委託を受けて実施します統計調査に係る国庫委託金の内示増減及び平成23年度国庫委託金精算に伴います不用額返納分の増額でございます。内訳は説明欄をごらんください。

毎年実施しております経常調査9事業分として合計で598万4,000円の減、5年ごとに実施しております周期調査5事業分として合計で1,023万6,000円の減、また、前年度の国庫委託金精算に伴います返納として、平成23年度毎月勤労統計調査及び学校基本調査分など、111万9,000円の増額でございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○福島会計課長 会計課でございます。

資料の33ページをお願いします。

まず、上段の一般会計でございます。

2段目の利子を700万円減額するものでござ

ございます。これは、歳計現金が不足したときに行います一時借入れが見込みより少なかったためでございます。

次に、中段の熊本県収入証紙特別会計をお願いいたします。

一般会計繰出金を1億円減額するものでございます。これは、前年度からの繰越額及び証紙による手数料等の収入が見込みより少なかったためでございます。

会計課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○前野管理調達課長 管理調達課でございます。

資料の34ページをお願いします。

34ページ、35ページで、債務負担行為の変更をお願いしております。これは、県の各機関におきまして、共通的な業務につきまして、当課において取りまとめて設定変更等をお願いしているものでございます。年度内に契約の手続等を進める必要があるものにつきまして御審議をお願いするものでございます。

1番目に、県有施設等管理業務でございますが、47億5,200万余から限度額53億600万余へ、5億5,400万余の増額でございます。

次に、2番目でございますが、給食業務でございます。1億1,800万余から限度額1億5,800万余へ、3,900万余の増額でございます。

3番目の情報処理関連業務でございますが、限度額2億4,000万余から9億7,300万余へ、7億3,200万余の増額でございます。

35ページに、事務機器等賃借でございます。限度額29億2,600万余から31億3,500万余へ、2億800万余の増額でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉富人事委員会事務局総務課長 人事委員

会事務局でございます。

資料の36ページをお願いいたします。

人事委員会事務局全体としまして、1,020万5,000円の減額補正をお願いしております。

まず、委員会費につきまして、人事委員会委員の3人の報酬について、活動実績を踏まえて減額するものでございます。

次に、事務局費につきまして、県職員等採用試験の実施に係る事務費の執行残及び公平審査事務に係る経費の執行残見込みを減額するものでございます。

次に、下段のほうの債務負担行為の設定につきまして、職員等採用試験案内の作成業務についてお願いしております。

これは、25年度に実施します採用試験の受験者確保に向けて、試験内容の早期周知を図るため、年度当初に試験案内の作成をし配布する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議をお願いいたします。

○富永監査委員事務局監査監 監査委員事務局でございます。

次の37ページをお願いいたします。上の表でございます。

上段の委員費でございますが、委員に係ります報酬等の執行残としまして38万1,000円の減額をお願いしております。

以上、よろしく願いいたします。

○黒田議会事務局次長 議会事務局でございます。

資料の37ページの下段をお願いいたします。

議会事務局全体といたしまして、3,584万円余の減額補正をお願いしております。

上段の議会費でございますが、海外行政視察自粛等による旅費等の減、それから、議員

辞職に伴います議員報酬及び政務調査費の減でございます。

下段の事務局費でございますが、委託業務の入札残等による減額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○坂本企画課長 企画課でございます。

資料38ページをお願いいたします。

第20号議案熊本県世界チャレンジ支援基金条例の制定についてでございます。

新4カ年戦略において、夢を持ち、海外へ挑戦する若者への支援を掲げておりますが、この条例はその趣旨に沿ったものとなっております。39ページの概要のほうで説明をさせていただきます。

まず1、条例制定の趣旨でございますが、世界的規模で活躍することを目指す者を支援し、将来の熊本の活力の向上に資するために基金を設置するものでございます。

次に、2、主な制定内容ですが、まず(2)の第2条関係では、基金として積み立てる額は、熊本県一般会計歳入歳出予算で定めるとしてしております。2月補正予算では、先ほど御説明しましたとおり、300万円を計上しております。また、25年度当初予算でも4,000万円の積み立てを提案させていただいており、後議で御審議いただく予定としております。

次に、(6)の第6条関係では、第1条に規定する目的を達成するために必要な経費に充てるとしております。具体的には、芸術家を目指す学生や若手芸術家がチャレンジする海外コンクールへの参加、それと県内高校生を対象にした海外大学における研修等に対する助成事業、そういったものの財源にこの基金を取り崩して充てることを想定しておるところです。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終

了しましたので、議案について質疑を受けたと思います。

質疑はありませんか。

○荒木章博委員 ちょっと幾つか初歩的な質問をするかもしれませんが、11ページの都市圏の広報事業とって1,600万ほど予算を計上されておりますけれども、これはどういったやつですか。

○田中広報課長 広報課でございます。

首都圏広報業務、1,642万5,000円でございますが、内訳は、パブリシティサポート業務委託と申しまして、いわゆるテレビ、ラジオ、新聞等マスコミに熊本のことを取り上げていただくという、その売り込み活動ですね。そういったものの業務を、この内訳でいいますと約990万、それからもう一つが、銀座熊本館2階にASOBI・Barという場所がありまして、熊本の食を通じた情報発信等をやっておりますが、その運営委託として約650万円、合わせて1,642万5,000円の債務負担行為の設定をお願いしております。

○荒木章博委員 私たちは、新聞で見るしかこの広報活動はわからぬわけですね。そうすると、丸ノ内線とか銀座線にくまモンのポスターを張るとか、そういうのはまた都市圏に係る予算というのは別なんですか。

○田中広報課長 丸ノ内線と銀座線にこのたびポスターを掲げておりますが、それについては、これも首都圏の広報の取り組みの一環でございます。

○荒木章博委員 なら、ここの予算から執行されているということですね。

○田中広報課長 今ここに上がっている1,600万は、いわゆる4月1日から、まあ、現在

からずっと継続して実施しなければいけないものということでやっておりまして、予算全体でいきますと、1億円の予算を考えております。後議の分で出ます。

○荒木章博委員 わかりました。

私も、くまモンのあれが何か東京の朝日かどこかの新聞に載ったものですから、わざわざ銀座線と丸ノ内線に見に行こうと思って乗ったんですけども、2～3回乗ったんですけども、全然それにめぐり会わぬだったんですよ。ああいうのは1列車ですかね。

○田中広報課長 いわゆる6両で1編成なんですけど、それがたしか31編成ありますので、そのうちの、言うならば銀座線が1編成、丸ノ内線が1編成ですので、なかなか確率的には、行かれても31分の2ぐらいの確率になりますので。済みませんが。

○荒木章博委員 そういったことを全体的に年度当初から取り組んでおられるならば、事前にやっぱりこういう都市圏で活動をしているということを——私も1カ月に2回ほど上京するものですから、何かそういうのもやっぱり新聞とか——向こうでたまたま行って新聞で見るとはなくて、そういう活動もちょっと、委員会にも所属しているから教えていただきたいと思います。

引き続き、27ページですけども、地域チャレンジ推進事業でかなりの——1億9,000万ですか、減額があっておりますけれども、先ほどちょっと説明があって、よく聞いてなかったかもしれませんが、こういった事情でこういう減額が出るんですかね。

○坂本企画課長 地域づくりチャレンジ事業は、いわゆるビジョン、政令指定都市誕生後の県内各地域の将来像の実現に向けた取り組みとして、各地域の取り組みを総合的に後押

ししていくということで、23年度からスタートしております。

この予算規模、今年度に4億円ございますが、補助金で3億2,000万、その予算規模は、県としての姿勢、意気込みを示すということで考えております。この補助金という性格から、市町村や地域住民の自主的な地域づくりを後押しするという形で、いわば待ち受け的な予算となっております。

この事業を積極的に活用している市町村がある一方で、まだ活用されていない市町村もございます。結果として、どの事業ということではなくて、いろいろなパターンがございますけれども、窓口はありますが、その中の幾つかの事業の中で残が出たと。

ちなみに、活用している市町村の活用額というのは、大体市で800万から1,000万ぐらいで、町村では300万前後ということになりますので、同程度の規模で全市町村が取り組んでいただきますと、総額では2億円以上ということになりますし、なおかつスクラムチャレンジについては、1億円の予算規模に対して、今年度は初年度、6月からということもあって2,000万程度の執行でしたが、今後3分の2補助とか県境を越えた連携は4分の3補助というような高額のインセンティブがあるわけで、ある程度今後大きなプロジェクトも予定されていると聞いております。

そういうことで、今後増加していくとは考えておりますが、ことしは使われていない市町村が結構あったというようなことで御理解いただければと思います。

○荒木章博委員 この地域のチャレンジ事業というのは、やっぱり知事の一番の、何というんですか、地域経済、文化振興を牽引して応援していくという理解のもとに、これは前出しがどんと、金額が踊って、取り組んで、しかしながら、利用する市町村においてはうまく使っていくんだけれども、なかなかこれ

だけの減額が出たということになって——新年度はどうなんですか、このくらいの予算規模で、同額の規模で計画をされているんですか。

実際、なかなかこういうのが、最初はどうも踊り出して予算もぼんと出たんですけども、やっぱり市町村に周知していくとか、市町村だけではなくて各団体あたりも補助の対象になるんでしょう。

○坂本企画課長 はい。

○荒木章博委員 対象になるのならば、そういう団体とかなんとかの連携とかなんとかというのは、こういう減額の金額を見ただけではわからないけれども、やっぱり何か足りないものが、今実際問題点がなかったんですか。

○坂本企画課長 実は、今年度は、昨年10月から全市町村を訪問しまして、どういった問題点があるのかといった意見交換をさせていただいております。市町村からは、何かしたいという気持ちはあるのだが、具体的な企画の立て方がわからないとかいったいろんな御意見をいただきました。

そこで、今年度後半、地域づくり講演会とかコミュニティービジネスセミナーだとか、そういったものを幾つも実施しまして、具体的な事例、新しい企画へのヒント、ノウハウ、そういったことを市町村とも共有することができたと思っております。

地元の皆さん、まちづくり団体の方々にも参加していただいておりますので、そういったことで来年度はさらに新たな取り組みが展開されると思っております。実際、来年度の予定についてお伺いしたところ、昨年、そしてことしを上回るそういった希望が既に寄せられておるところでございます。

○荒木章博委員 もちろん、希望があっても使えないというところに幾つかの問題点が僕はあるんじゃないかなと思うんですよね。使いにいくんですね。そういうところの——実際、今2年目ですかね。2年目であるならば、やっぱり使いにいくところをどういうふうにして改正していくかということも一つの考え方じゃないかなというふうに思うんですね。

ですから、今後、これだけの減額が、地域づくりとって夢を持つ予算の中で1億9,000万も減額をしなければいけないということは、やっぱり真にこれは今後考えていかなきゃいかぬとじゃないだろうかなというふうに思いますので、今後引き続き、坂本課長、そのスタッフのほうでは努力をされているようですけれども、さらなる、やっぱり使いやすいようにするためにはどういうふうにしていくか、また、地域においても、各種団体においても、どれだけのこういう広報をしていて——今研修会とかをやるというふうに聞きましたけれども、今後の一層の——坂本さん、下ばかり向かんでこっち向いて、お願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○氷室雄一郎委員 この件は、私が質問でも取り上げて、前回もかなり残しておられまして、今回もこういう状況、かなり額も大きい。

地域振興局の広域化と活性化を図れということで、知事は、地域振興局は地方の心のお医者さんだという答弁をされまして、もう少し——各小さな市町村は、なかなかこういう枠組みもつくりづらいし、そういうノウハウもないものだから、なかなか手を挙げられない。だから、こういう状況になっているわけで、そこに地域振興局の役割を強めるために今回そういう広域化を図られたわけですので、地方の心のお医者さんならば、もう少し

そういうところまで手を伸ばして、県のノウハウを市町村に、まあ助けるといいますか、支えていただいて、ちゃんとした、これだけのものは使い切るという、そういうことをやらなければ、地域振興局の広域化という、心のお医者さんにはなっとらんわけですので、そういう役割は果たすべきだということを私は言ってきたわけですが、来年も今おっしゃったような枠組み、構えを持っておられるということであれば、もう少し県の全体的な立場からやっぱり支えていただかなきゃいかぬ市町村があるわけですので、全市町村が手を挙げて、安心して地域の復興といえますか、地域の再生につながるように、ぜひ私のほうからも要望しておきます。

以上です。

○荒木章博委員 今も氷室委員から話がありましたけれども、やっぱりこれは地域振興課だけが自分ところだけでやるという考えじゃなくて、市町村を含めた全体的な取り組みの中でこれはやらないからこういう形になってくる。自分ところだけで努力をしてやろうと思っても、なかなか広報とか指導とかいう面の中で、相談とか何かで難しい部分があるんですよね。その点、どういうふうなお考えか、部長にお尋ねしたいと思います。

○錦織企画振興部長 今までずっとお話を伺っております。担当課のほうからも、なかなか実際に各自治体の方々あるいは団体とお話しするときに、今我々が想定している事業ときれいに接合するものではない、合うものではないという局面もあるというふうに聞いております。氷室先生と荒木先生から両方おっしゃっていただいたように、まず使っていただいて何ぼという制度でございますので、ぜひ使いやすい形にしていくという努力は失ってはいけないと思っております。

一方で、恐らく始まったばかりの制度です

ので、要望される地域団体や自治体さんの中でも、いろいろ今後考えていかなきゃいけないことがあると思います。例えば、果たしてその制度が想定している事業というのが、自分たちがやりたいことと本当に一緒なのかどうかと。むしろ県が想定されている部分にすり寄せていくという作業も恐らく必要ですので、これは今後お互いのほうで意見交換をしながら検討を進めていかなければならないことだと思っております。

以上です。

○荒木章博委員 引き続きお願いしておきます。

それと、28ページの万日山の公園事業ということで、これは今後の取り組みというのが——実際、京王帝都の土地をあれだけの高い金額で買うというのは大体間違いなんです。しかし、もう買ってしまったことだから、そしてまた、あるいは治水整備で、もう私は何回も言っているけれども、本会議の一般質問であれば買うべきじゃないということですね。ああいう不毛の地帯を、やっぱり計画性もなく買う。だから、熊本駅舎が水につかったりとか、地域住民なんかも、乱開発、乱開発じゃないけれども、表向きは桜を植えるということだけれども、全部切ってしまう。地元のことを知らないで、天草から地元のことを、私の町内の校区内のことを取り上げてやる自体が間違いなんですよ、あれは、はっきり言って。だから、今後——あれは最近危険地域に指定されているんでしょう、県警のほうから。御存じですか。

○津森地域振興課長 荒木先生おっしゃるとおり、まず万日山については、熊本の宝でもありますし、地域の方々にとっても大事な場所だということは、改めて強く認識させていただいているところです。

その上で、いろんな今工事の作業を進めさ

せていただいていますけれども、そういう場面場面でも地域の方々の声を伺いながら、また、その地元の方々の話も伺いながら、丁寧に対応させていただきたいというふうに思っています。

今の御指摘の点についても、いろんな形で、例えば犯罪の危険性だとか、あとそれ以外にも先生御指摘の水の問題、いろんな、いいところだけじゃなくて、やっぱりしっかりと対処しなきゃいけないというところも重々、いろんな形でお声を伺いながら、丁寧に対応させていただきたいというふうに思っております。

○荒木章博委員 あそこは企業の広報宣伝だけではなくて、やっぱりふるさとを愛する気持ちで再春館の西川さんが取り組んでいかれたことだと思うんですけども、ただ、地域の現状を全く知られない。そして、これは地元住民が非常に、小学校が真下にあり、上にはそういう土砂崩れもある中で、危険地域に指定をしてほしいということで南署に陳情に行っているんですよ。私も同席しましたけれどもね。その後、危険地域に指定されたやに聞きましたけれども、それは把握されていますか。

○津森地域振興課長 そういうふうな犯罪の危険性とかあるということで、いろんな形で話をされてというふうなことについては伺っておりますが、具体的に指定されたかどうかについては、我々のほうでは、まだ現時点では把握はさせていただいておりません。

○荒木章博委員 たしか危険地域に指定をされたというふうに私は聞いております。そういうところが、課長あたりが——現地を熊本県が買ったわけでしょう。その危険地域になる場所を買うわけでしょう。だから、そういうところの連携というのを県警あたりともや

っぱりはっきりやっついていかないと、それがわからないのに今後予算をかけて執行しようと思っても、私はできないと思うんですよ。

だから、あなた、大分社長と飲み友達らしいけれども、そういうことも含めてきちんとした県の対応というのを、一企業寄りではなくて、やっぱりやらなきゃだめですよ。私も、学生時代、あそこに預けられていたから非常によくわかるんですけども、そういうところはきちんとやっぱり襟を正して、今後この予算の中でもやっていただきたいと思います。

最後に、あとはその他のほうでいきますけれども、文化事業の件について、この委員会でも私は指摘をして、新聞にも載ったやつなんですけれども、今後の文化事業のあり方について、今回この予算計上の中にもありますけれども、前回質問も含めて、補正、また今後の新年度に向けての課長の考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

○草野文化企画課長 幸せ実感くまもと4カ年戦略の中におきまして、ラフカディオ・ハーンが提唱しました簡易、善良、素朴の熊本スピリッツをもとに、熊本の誇りである加藤・細川400年の歴史・文化を初めとする熊本のすぐれた文化や、先人たちによる慈しみ、守られた豊かな心安らぐ熊本の原景観を守り、磨き上げ、次世代へ継承していきたいというのが基本的な考えでございまして、県内には県の文化協会や県の文化振興の拠点である県立劇場もございまして、県内の文化団体や市町村と協議しながら文化振興を図っていきたく思っております。

○荒木章博委員 そこは本会議場で私は自分の思いをちょっと、加藤、細川の遺産、ヘリテージと言うんですかね、それを中心にして、知事も、テレビでやっぱり幸福量のある歴史、文化を守っていくということで表明し

ておられますし、局長もその点は取り組んでいかれると思うんですけども、私も再三言っていますのは、細川の歴史、文化を知る上で、やっぱり叢桂园や百梅園や釣耕園や、そういう歴史、文化のある史跡の取り組みとか、例えば忠広公とか光正公とか、やっぱり流された各種地域で掘り起こして——岐阜県の高山には、総務庁出身で、実際今副首相になられて、もうこの前退職されましたけれども、そういう人たちが加藤清正公のゆかりの地との交流というので活動されておる。山形においては、県会議長が、山形県の知事さんと一緒にそういう歴史、文化をつくる、加藤家のいろんな遺骨やら遺跡やらそういうのを守っていかれているわけですから、全然局長さんあたり、市長さんあたりも、一度も訪ねたこともない、予算化もされたことはない。

この前は、台湾には——氷室先生も鎌田先生も行きましたけれども、800万か1,000万か予算を計上して、アジアとの交流といって——これは本会議場で言いますけれども、行く。それももちろん大切ですけども、加藤、細川の今文化事業、歴史事業をやるという感覚でやられるなら、やっぱりもちろん県民にまず知ってもらおう。加藤、細川の歴史を知ってもらって、検定なんかをして県民に啓発していくのも大事ですけども、担当の責任者も、その所属する人すら、一度も行ったことがない。

和歌山県は、要するにあま姫、清正公の娘さんがおって、女だけの墓がある。3つ目の墓は吉宗の奥さんの墓ですよ。小さくなっています。一番大きいのは、おばあさまの、初代紀伊家の奥様、加藤清正公の孫の墓があるわけですよ。そういったところとの交流もやらずして、熊本県で加藤、細川の文化と言えますか。もっと研さんを積んでこれはやられるべきだと僕は思うんですよ。それにやっぱり予算を計上していかないと、ただ単に、さっきの地域のチャレンジ事業とかなんとか、

ただ予算を執行していく、余りましたからまた今後徹底します、氷室先生に言われる、徹底していきますと。

加藤、細川の文化にしても、また予算を計上されているわけですから、今後もやっぱりそういうのを——幾ら言ってもあなたたちはやろうとしないんです。だから、今度は、山形とそういう3県にも連絡して、インターネットで質問の話も聞いてもらおうと思っています。もっとやっぱり積極的に対応していただきたいということも思いますので。宮尾局長に。

○宮尾地域文化振興局長 荒木先生のほうから御指摘いただきましたが、加藤、細川につきましては、昨年から本格的に稼働いたしまして、昨年、熊本市、熊日等と一緒にあって、まず加藤の歴史について講演会、セミナー等を開催してきたところでございます。

御指摘のとおり、これは私ども年次計画で考えておりまして、まず24年度は、そういう形で県内の改めて加藤、細川の歴史というもの県民に広げていきたいということから出発したところでございます。

先生御指摘のとおり、山形あるいは岐阜、こうしたところで……

○荒木章博委員 和歌山。

○宮尾地域文化振興局長 実は、加藤清正の末裔が非常にまた注目されているといえますか、大事にされているということは、これは熊本県民にとっても意外な喜びといえますか、大変なこれは加藤、細川の中でも大きな財産であろうと思います。

今後は——本日は24年度の話でございすが、25年度以降、こういったところとの交流につきましても検討してといえますか、実際取り組んでいけたらというふうにならぬよう今中では議論しているところでございます。

やはりそういった広がりを持って、県民に対して改めて加藤、細川——細川家も、それこそ丹波から京都からあるわけですが、そういったものが、単に熊本の中の話だけじゃなくて、やっぱり日本全国に広がっているということを改めて県民にお知らせすることがこれまた大きな話であろうかと考えておりますので、そういう方向で次年度以降考えていきたい、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 実は講師を呼んでいろんな話をされたり——私も、最初の2～3回は出席をしましたがけれども、いろいろお話をしても、現地に行ったことがないんですよ。現地に行ったことがなくて現地の話をするんですよ。現地にも行ったことがなくて、その話だけで、本を見た話だけをする講師を呼んでも、全く僕は魅力を感じないんですよ。だから、これならもう行かぬほうがいいと思って、もう何か嫌になってくるから。だから、やっぱり講師を呼ぶには——あなたは山形の話、いろんなことを、こうですよ、ああですよ、ああですよと言って、おたく行ったことはあるんですか、そこまで言うならと言った。間違いがあると、あなたの言い方には。そうしたら、行ったことはありませんと言う。行ったことがなくて知ったふりしてよく言えるですねと言わなんけんですね。もう嫌われたくないからですね。

やっぱりそういうところも含めて、生のつながりを——職員の人を視察にやるべきじゃないですか。そのぐらい予算は、総務部長、出してくださいよ。何か違う九電のツアーみたいなものには予算を2回も続けて出したりして。今度本会議場ではっきり言いますから、僕は。

そんなことじゃなくて、本当に実のある予算を、花巻温泉じゃなくて——あんまり言う

と内田さんがおるけん言われぬばってん、やっぱりそういうのをきちんと予算化してやるべきだと思う。それが文化、そして加藤・細川ヘリテージ、そこが生きてくると思うんですよ。そういうところを今後取り組んでいただきたいということで終わります。

○鎌田聡委員 27ページの世界チャレンジ支援基金積立金、世界的規模で活躍することを目指す方々を支援する基金の造成ということで、非常に趣旨はいいと思いますし、ぜひやっていただきたいと思いますが、39ページの説明の欄で、ここは「世界的規模で活躍することを目指す者を支援」するということで、これは27ページは芸術家になっていますけれども、条例のほうは芸術家にこだわっていないみたいですが、実際どうなんですか。スポーツ関係とか、そういったのも含めてやれるんですかね。

実際、運用面でどうやってそういった方々を審査して、まあ多分幾らかの資金のそういったことをやられると思いますけれども、その辺の中身を少し教えていただきたい思います。

○坂本企画課長 企画課でございます。

今のところ、この条例の趣旨で書いておりますとおり、世界的規模で活躍することを目指す者を支援しということでございます。1条のところで、その目指す者を支援し、将来の熊本の活力の向上に資するために基金を設置しております。

この基金の使い道としましては、先ほども御説明しました第6条のところで、1条に規定する目的を達成するために必要な経費に充てる場合に限り処分することができるとなっております。といったことで、どういう事業にこの基金が当たるかというのは、事業ごとに決まってきます。

今想定しておりますのは、実際ある事業と

しては、世界への飛躍を志す芸術家を支援する事業、そして学生などの留学、研修を支援する事業、この2つを想定しているというところをごさいますて、スポーツ関係での事業というのは、今のところそれに充てるということは想定していないという状況にあります。

○鎌田聡委員 今後いろいろな形で対応されていくと思いますけれども、ある程度の何か基準というか、それは設けておかないと、その時々、言ってきた人とかとの人間関係を含めて、そういったもので判断するというのには少し公平性を欠いてしまうと思いますから、これを運用するに当たっては、やっぱり事前にそういった芸術家なら芸術家、留学生なら留学生、スポーツは省きますとかやっておかないと、少しそういった公平性を欠くことになってしまわないかという心配がございますけれども、その点はどうなんでしょうかね。

○坂本企画課長 具体的に申しますと、くまもと若手芸術家海外チャレンジ事業というのがございまして、後議のほうで御審議いただくことになると思いますが、その事業の財源として充てるということになりますが、その中で、どういう基準で選ばれるかとか、どういった形で支出されるかというのは、その事業ごとに決まっていくということで考えております。

○鎌田聡委員 その事業ごとというのは、じゃあ今回はこの基金条例をつくって、その運用についてはまた事業ごとに決めていくということですかね。この条例から出していく支援するお金というか、それを今回運用の何か規程みたいなのはつukらないということでの理解でいいんですかね。

○坂本企画課長 今の御質問を確認しますと、スポーツというような分野で事業があった場合に、スポーツで海外に何かチャレンジしようという事業があったときに、その財源として当たるかということについては、今のところそこまでの判断はしていません。

今想定する事業がないので、充てるということは考えておりませんが、第1条で規定しておりますのは、世界規模で活躍することを目指す者を支援するということになっております。今のところ、芸術家、学生というのを想定した事業に財源として充てるということで考えております。

○鎌田聡委員 じゃあ、条例上は、こういった活躍することを目指す者ですから、今後の——今のところの想定じゃないですけども、今後の事業の展開次第では、そういった違った分野で世界的に活躍する方々に対する支援というのもあり得るという理解でよろしいんですかね。

○坂本企画課長 条例上はそういうことになります。ただ、4カ年戦略で想定しております表現というのは、芸術家、学生ということでしたので、そういう趣旨からいきますと、今ある事業、具体的に想定しています事業は、この基金を使って財源に充てようとしている事業は、芸術家を目指す若者あるいは学生というようなことで考えておるところです。

○鎌田聡委員 いずれにしても、この条例だけ見ますと、いろんな分野で世界的に頑張りたいという方に対しては、何がしかの支援がいただけるんじゃないかというふうにとれますので、そこはきちんとした基準というか、それは設けてやらないと、やっぱり公平性を欠いてしまうような事業になってしまつて、せつかくいい施策だと思いますので、そのの

ところの対応については、ぜひ気をつけながらやっていたきたいと思えます。

○駒崎総務部長 予算と条例との関係、どちらも総務部もかかっておりますので、制度的なことを少しお話ししたいと思えます。

国の場合ですと、法律と予算の関係、県の場合ですと、条例と予算の関係になりますが、法律や条例は、時限立法でない限りは永続的に、まあ5年先も10年先も機能するという前提でつくってまいります。予算のほうは、原則単年度主義でございますので、来年度予算はどういうふうな政策効果を狙って予算を組んでいくかということになります。

今の鎌田委員の御質問とこちらからの答弁、総合いたしますと、条例のほうでは、永続的なものでございますので、制度はやや幅広くに設けてございますけれども、予算をつくる際には、毎年度毎年度の戦略的な執行ということになってまいりますので、25年度の予算につきましては、4カ年戦略に沿ってやや限定的に芸術家などを中心に書いているということだろうと思えます。

その際に、行き当たりばったりではいけませんので、25年度予算の執行につきましては、補助金の交付要項など、そこで制度的な限定性はしっかりと書いて、透明性高くやっていくことになっていくと思えます。26年度、27年度の予算についてどうするかということについては、まずは執行部内でしっかりと議論をして、議会にお諮りをしていくということになります。

その辺につきましては、県民の方々から誤解のないように、あるいははっきりしないといえますか、どこまでが対象かはっきりしないというような印象にならないように、しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

○鎌田聡委員 わかりました。

いずれにしても、いろんなまたこうい

った基金条例ができたということによって要望も出てくる可能性もありますし、また、そういったのも踏まえながら来年度は、今おっしゃられた部分が想定だということでありませけれども、また翌々年度とか、そういった中でぜひ対応する部分があれば、こちらもまた申し上げてまいりたいというふうに思えます。

もう1点よかですか。

本当初歩的なお尋ねになるかと思えますが、12ページの危機管理防災課の災害時職員派遣等負担金ということで、静岡からの保健師10名ですか、1カ月間被災地のほうで頑張っていたというところで、本当にありがたいことだと思いますけれども、この負担金というのは、その分の何についての負担になっているのかということと、協定がどういった中身になっているのかということをお教えいただきたいと思えます。

○福島危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

静岡県との間で、災害時の相互応援の協定を平成23年7月に締結をさせていただいております。

災害発生時の応援といたしまして、具体的には、災害応急対策を行う職員の派遣あるいは避難所や災害対策本部等で必要となる物資、資機材の調達及び配送、それから、その他被災県が要請した措置といった事柄につきまして応援するような協定になっております。この経費につきましては、基本としまして被災県の負担とするという内容にしております。

今回は、本県で7月に災害が発生しまして、すぐに静岡県のほうから防災部門の職員の方が来られまして情報収集に努められまして、どういった応援ができるかということで検討されまして、保健師の応援、こちらでは健康福祉部にも相談いたしまして、ぜひお願

いしたいということでこういう形になりました。

具体的な経費でございますが、8月の1カ月間、延べ10人、大体1週間交代ぐらいで常時2人の保健師さんに来ていただきまして、全部で10人の方に来ていただきまして、その方々の旅費、それから車両代といたしましてレンタカー代、燃料費、そういったものを合わせまして100万余りの経費となったところでございます。

以上でございます。

○鎌田聡委員 わかりました。

○池田和貴委員長 ほかにございませんか。

○氷室雄一郎委員 私もよくわからぬので、私学振興課にちょっとお尋ねしたいと思うんですが、この9番目の私立学校施設耐震化促進事業、所要見込み額の精査による減ということで、これは8,000万以上なんですけれども、この所要見込み額というのはどのくらい見込んでおられたんですか。

○仁木私学振興課長 当初、6月補正で予算措置いただきましたけれども、2億8,400万円余を計上させていただいておりました。その中で、今年度事業を実施した分について申し上げますと、耐震診断、これが19棟分ございました。それと、改築が2棟分ございまして、診断のほうは総額1,400万円程度でございましたけれども、改築については1億8,000万円余ということで、結果的にその残が8,000万、まあ約9,000万近くございますけれども、余ったということで、これを落とさせていただいているということでございます。

一番大きかったのは、想定しておりました耐震工事、補強等について、手を挙げるところが少なかったということでございますけれども、実際のところ、自費によってなされた

ところが3棟分、それから国庫補助を活用されたものが4棟分ございまして、県の補助を使わないで実施されたところが7棟ございました。

これは特に国庫補助でございますけれども、国庫補助につきましては、内容が23年度の3次補正予算ということでございまして、24年中には工事が終わってしまわなければならないというのがありまして、スケジュールの関係で6月補正の予算を待たずに実施されたというのが一つございます。

それから、せっかくの予算でございますから、私どももできるだけ使っていただきたいというのはございましたけれども、前倒しをするにしましても、最初に耐震診断が終わっていないと耐震工事のほうに移れるかどうかわかりませんが、そちらのほうを今年度は中心に行ったという関係で、なかなか手を挙げていただくところがなかったのかなと。

特に、前倒しというふうになってきますと、国庫補助の関係で、国庫補助を受けて、そして県費でもということで考えられると思いますけれども、ちょっとそれとタイミングも合わないという部分もありまして、前倒しでの実施もなかったと。

結果的にはこうなりましたけれども、ただ、25年度の当初につきましては、耐震の診断につきましても、工事関係についても、かなりの金額というのを積ませていただいておりますので、そちらのほうでやっていただけるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○氷室雄一郎委員 御説明を受けまして、非常に難しい問題があるということでございますけれども、また、25年度はかなり県としても予算もつけておられますし、できれば、今の時期でございまして、スムーズにいくように要望しておきたいと思っております。

それからもう1点、ちょっと確認ですけれ

ども、管理調達課にちょっとお尋ね、我々わからぬ部分がありますので。

この県有施設管理業務というところで、額が大きいところは25年度でございます。また、情報処理関連業務も25年度、これだけ何かどうしてここに突出している、数字的にはどう——ちょっとそれを教えていただきたいと思えます。

○前野管理調達課長 25年度の額が大きいのは、25年度単年度の契約をする本数が多いという形になります。県有施設でいきますと、59所属から387件余りの債務負担の積み上げでございますが、その中で単年度契約をするのがほとんどこの36億のところに入っておるという形でございます。

以上です。

○氷室雄一郎委員 じゃあ、その単年度契約がなぜこの25年度に集中しているんですか。

○前野管理調達課長 業務によりまして、例えばエレベーターの保守点検とか自動ドアの保守点検等につきましては単年度ごとにやっております。それから、庁舎管理のうち清掃とか機械警備あたりにつきましては複数年度の警備をやっていますので、各所属での単年度の契約の本数が多いという形になっております。

○氷室雄一郎委員 あとはそうじゃないんですけれども、はい、わかりました。

じゃあ、この3番の情報処理の関連も同じような部分でございますか。

○前野管理調達課長 そうでございます。

○氷室雄一郎委員 同様だということでございますね。

○前野管理調達課長 同様でございます。

○池田和貴委員長 前野課長、済みません、情報処理の関連は、補正前が2億円でしょう。補正後が9億円ですよ。金額が4倍になっただけですよ。限度額が、補正前が2億4,000万でしょう。補正後が9億7,000万になっているじゃないですか。18番の情報処理の関連業務ですよ。ということは、4倍になっただけですよ。ということは、もう少し丁寧に説明してくれませんか、この辺は。

○前野管理調達課長 申しわけありません。

情報処理関連業務につきましては、主なもののが県税のシステムとか財務会計システムの運用の関係でございます。これにつきましては、56所属196件分の増額という形になっております。先ほど言いました税務とかの関係が約8,000万、主な、一番出たものはこういう形になっております。

○池田和貴委員長 ちょっとわからぬね。

説明の仕方として、補正前は何業務で何件で幾らでした、補正後はこれがどれだけふえて4倍になりましたという説明をしていただければわかりやすいんじゃないかなと思うんですけど。

○前野管理調達課長 情報処理関連業務につきましては、補正前が26件でございます。今回196件ということで、各所属から年度内に契約をしたいということで、件数が大分ふえております。

以上でございます。

○池田和貴委員長 それで、これだけの金額になったと、限度額もこれだけふえたということでもいいですね。

○前野管理調達課長 はい。

○池田和貴委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

○東充美副委員長 私も、ないならと思ったんですけれども、せっかく小嶋総括審議員がおられるけん。

25ページの消防広域化推進事業で、中央ブロックだけが今残って、1,200万が残っていますけれども、ここまで大分苦勞されたと思うんですけれども、もうちょっと総括的なこともあるんですけれども、今後のことも含めて、小嶋さんのほうから何か広域化に関して。

○小嶋総括審議員 着座のまま失礼します。

24年度まで、一生懸命頑張りました4ブロック——天草は単独で1ブロックですので、城北と県央と県南ブロック、頑張ってきたんですけれども、なかなかいろんなことがございまして、広域化の合意に至らなかったというような状況になりました。

ただ、県央につきましては、宇城と上益城のほうは一応枠組みから抜けられましたけれども、高遊原南の益城町と西原村、そして熊本市の協議につきましては、引き続き今頑張って広域化を目指して取り組んでいるところでございます。

それで、ちょうど国のほうもことしが一つの節目でございましたので、今、消防審議会等で、全国も進んでいない状況にありますので、これをどうして進めていくのかという検討等もなされておりますので、我々も、今回ここまでやって、できなかつた理由等も含めまして総括をいたしまして、また、国のほうの審議会のいろんな検討の成果等も加えまして、25年度の中でいろいろ今後の取り組み、もちろん広域化を進めていくという方向性に立った今後の取り組みにつきまして取りまとめてまいりたいと、そのように思っているところ

でございます。

そして、それぞれ市町村、それから地域の皆様方と一緒にこの問題について議論をし、できるだけ早く御理解をいただくような方向で引き続き取り組みを進めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○東充美副委員長 これまでもいろいろな流れがあったと思いますけれども、これからも大災害等が、昨年の阿蘇の大水害もですけれども、4つのブロックにこだわるのかこだわらないのか、その辺も大きく、何とかな、総括されて、検討されて、この消防の体制というのは、やっぱりこれから先は、とてもじゃないけれども、今の13消防本部ではとても無理というのは私たちもわかっていましたし、ぜひともやっぱり首長さん方の理解が得られるような、そういう体制をもう一回つくり直してやっていただきたいと。

こうやって、せっかくやっとなって執行残り出てくると、やっぱり私たちも困りますので。まあ、小嶋さんが今度はどうされるかわかりませんが、ことして終わりですか。それもあるけんですね。退職された後もいろいろあると思いますけれども、これだけは進めていっていただきたいなど、総務部全体で考えていただきたいと思います。済みません、よろしく願います。

○荒木章博委員 ちょっと2点ほど。今消防の問題が出たものですかね。

消防の広域化とかスリム化とか、いろいろ熊本市の状況でも問われる問題なんですけれども、今消防団のはっぴというんですか、団ぴというんですか、そういう中で、いろんなアンケートをとって、もっと使いやすいものにしようとか、そういう意見あたりは各市町村でも把握をされて取り組んでおられるのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思いま

す。

○原消防保安課長 消防保安課でございます。

消防団につきましては、各市町村で消防団服あたりの支給をしておりますので、はっぴあるいは活動服につきまして更新をしております。その中で、より活動しやすい服に改善していくというのを取り組まれているということも聞いております。

○荒木章博委員 わかりました。

29ページですけれども、これは交通政策課ですけれども、LCCの問題も含めてちょっとお尋ねしますけれども、毎回毎回LCCの問題、私は質問を委員会ですしていますけれども、総括としてやっぱり——その前に、阿蘇くまもと空港の国際線振興対策事業というのは5,500万ほど減になっておりますけれども、そこはどういった状況で。

○中川交通政策課長 交通政策課でございます。

国際線の振興対策事業につきましては、6月補正後、9,344万余の予算を計上させていただきました。その内訳としましては、ソウル線の維持、それからソウル線の週5便化対策でおよそ4,600万円余、それから中国・台湾線と新規の国際線事業ということで4,600万円余、トータルで9,300万円余と計上いたしておりました。

約1年かけてずっと振興対策をやってきたんですけれども、現時点におきまして、ソウル線の週5便化、年度内での実現がなかなか困難ということで、ソウル線の週5便化対策費用につきましてはの想定しておりました1,700万円余、それから、新規の路線対策のほうにつきましても、まだ現時点で今年度内就航というのはなかなかめどが立っておりませんので、合わせて3,700万円余、トータルで5,5

00万円余の減額補正をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 小林局長、これはかなりの——5,500万も減額するし、あなたが2度も熊本に来て、国土交通省から派遣されて、アジアの対策という係になりながら、こういう減額をするようなことでは、ちょっと僕は不信を抱きますね。

やっぱりアジアナはアジアナ、台湾は台湾路線でもちろん広げていくということで——あなたも馬総統に会ったわけだから、私と氷室先生は違う場所で行ったとただけん、議会から。これは佐藤課長のところで決めたつか決めないかよくわからないけれども、それは鎌田さんは総統に会って、私たち2人は議会承認で外されて。まあそういうことを言っているんじゃないですよ。そんな小さいこと言っているんじゃない——小さくはないけれども、言っているんじゃないですよ。

だから、アジアナの5便化というのを前々から知事も表明して、小林さんがプロジェクトで代表で出るとんだから、もう少しやっぱり広報——行くことだけを——今度も800万かけて行ったですよ。私も行きました。議会選任の中で行きましたよ、はっきり言って。無所属のほうで1人代表で行ったんだけれども、本当に台湾便というのは、福岡があり、佐賀があり、宮崎があり、鹿児島があり、本当に熊本——もう新幹線の時代ですよ。もう20分、30分、40分で行く九州圏内なんですね。そうした中で、本当に可能性があるんですか。だけん、ちょっと総統と会う話ぐらいしてくださいよ、少しここで。つかんだものを。

○小林理事 どちらからちょっとお話しするかでございますが、まず、蒲島県政2期目の1つの柱として、アジアとつながるといっても



うど25年度が、アジアナ航空も含めて、一つの節目として何かやろうじゃないかというような雰囲気になってきているのは明らかでありますので、そこに、例えば30周年の交流の話でありますとか、それにつけ加えた、例えば先生おっしゃいますような要人との交流、そうした機会をしっかりとらえて、絶やさず機運をつくっていくというのがまず25年度では必要だろうと思っています。その中でチャンスが生まれてくるだろうというふうには考えております。

あと、LCCについてであります、こちらについても、さまざまな航空会社と協議はしております。ただ、彼らは、非常にやはりビジネスの世界で生きておりますので、九州の各空港を比較しながら、現在鹿児島空港が一つの拠点性を持つというふうにして彼らは考えておまして、実際国内線が非常に多い空港ですから、LCCが候補地に目をつけているんだろうと思います。ほかの空港はまだ模索中でありまして、これから飛び出してどこが成功するのか、どこが失敗するのかというのはだんだん見えてくる中で、熊本もまだこれから芽があるというふうを考えておりますので、これも引き続き活動してまいります。

○荒木章博委員 LCCについては了解しております。

ただ、忠清南道との30周年とかソウルの5便化に向けて、どんな韓国との交流をしていくのか。そうすると、3月末には、KRAだったかな、馬事会の韓国最大の組織の会長さんが熊本を訪問される。そして、韓国最大のテレビ局のKBSの社長も内々に訪問をして熊本との交流を図りたいと。そしてまた、熊本を、正月に55分間番組化しているんですよ。熊本を紹介しているんですよ。そういったところとやっぱり——そうしたら、何ですか、熊本が韓国で放送になったら、私に13本

電話がかかってきたですよ、熊本が出ました、熊本城が出ましたと。そうしたら、熊本はどこですかと問い合わせがあったらしい。何か北海道の近くですか、東京から何分ですかと、熊本をみんな知らないんですよ。そういった韓国の今の情勢なんですよ。こういった時期に、やっぱり小林さんが先頭になって、真剣に5便化しようとか、そして、これだけの減額が、5,000万以上の減額が出ているということは、やっぱり警告を鳴らしていると僕は思いますよね。

そこはきちんと、台湾路線も含めて、ちゃんと馬総統に会うんだから、あなたは。俺は会うとらぬばってん。だけん、あなたはもっとやらなきゃいかぬですよ。あなたが会うた会わぬだったじゃなくて、ソウルの週5便化というのはやっぱり至上命題で、どうやったらやれるのか、実際あるわけだから。だから、このソウル便がなくなると、なくなるけん今やっ取り持ったと言うんだけど、5便化に向けて——それなら、もうそれまでで、予算化せぬほうがよかじやなかですか。

だから、せっかく30周年という一つの、そしてまた忠清南道の韓日協会の会長も今度熊本に来ますよ。だから、そういったところにもやっぱり積極的に出て行って、歓迎会なんか内々でされるようだから、お願いをすとか、やっぱり大切なことですよ。向こうの会長が来るんだから。だから、馬事会の会長も来る、そして、蔚山市の剣道会の会長も来る、いろんなのが3月、4月は立て込んでいますよ。そういったところをキャッチして、向こうから来る人たちをどう温かく迎えていてお願いをするか、行くだけじゃだめですよ。それを、小林さん頑張っていますから、お願いします。何か。

○小林理事 引き続き最大限努力してまいります。

やはりこれまで活動する中で、一つやっぱ

り確信を得ましたのが、ただ向こうの航空会社に行ってお願いをするというだけではなく、今委員おっしゃいましたように、さまざまな人脈、いろんな要人に熊本のファンになってもらう、それがいろんな方面で熊本に対して、お口添えも含めて、御協力も含めて、さまざまな活動をしていただくということは極めて重要だということを感じておりますので、ぜひまた要人の御来訪も含めて情報もいただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○荒木章博委員 ちょっと交際費のなかっだらうたい。招待はでけんでしょうけど、だから、やっぱりそういうのはその部門部門の人たちに任せて、積極的に小林局長が、国土交通省から2度も熊本に呼ばれてきているわけだから、やっぱり頑張っていたきたいと。各課全員でこれは取り組まなきゃいかぬ問題だと思います。議会もそうですけれども、よろしくお願ひします。

終わりです。

○池田和貴委員長 ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第10号、第14号及び第20号について、一括して採決したいと思います、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、一括採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、その他に入りますが、後日後議の委

員会がありますので、本日は急ぐ必要のある案件だけについてお願いしたいと思います。

何かございせんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、陳情書等が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前11時48分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長